様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　６月　２２日

茨城県知事　　殿

提出者
住　　所　茨城県古河市大和田１７７８
氏　　名　アイカインテリア工業株式会社
代表取締役社長　金川　元勇
電話番号　0280-89-3392

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アイカインテリア工業株式会社　茨城工場
事業場の所在地	茨城県古河市大和田１７７８
計画期間	令和　８年　４月　１日～令和　９年　３月　３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

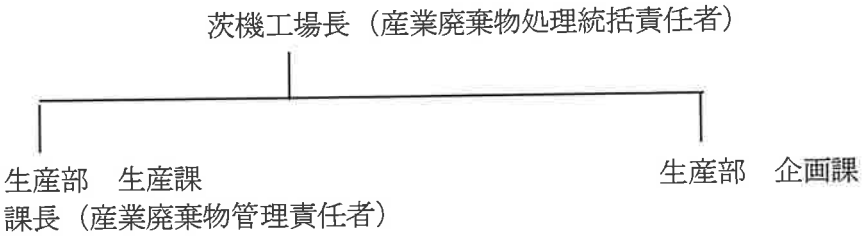
①事業の種類	３２：その他製造業
②事業の規模	製造品出荷額：１，７４１百万円／年
③従業員数	８６人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	人造石加工工程から発生する不良品等の処理工程： 1) ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず・ｺﾝｸﾘｰﾄ⇒最終処分業者に委託して破砕後埋め立て処分 2) 木くず、廃油⇒再生処理業者に委託して燃料として再資源化 3) 汚泥⇒最終処分業者に委託して埋め立て処分 4) 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類⇒再生処理業者に委託して燃料として再資源化 5) 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類⇒最終処分業者に委託して埋め立て処分 6) 複合物⇒最終処分業者に委託して埋め立て処分

（日本工業規格Ａ列４番）

茨城県
令－8.6.24
県西県民センター
受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①　現状

【前年度（令和　７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
排　　出　　量	789ｔ	85t	161t	17ｔ	0.3t	16ｔ

（これまでに実施した取組）

・製造工程における不良率の削減、歩留まり向上方策の推進により産業廃棄物の排出を抑制。具体的な方策として、製造中間製品への保護フィルム貼り（キズ不良防止）、搬送装置のゴムロール化（カケ防止）、生産アイテム集約による歩留まり向上。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
排　　出　　量	710ｔ	76t	144t	15ｔ	0.2t	14ｔ

（今後実施する予定の取組）

・製造工程の不良率の削減としてDX化推進によるﾋｭｰﾏﾝｴﾗｰ削減。搬送装置の改造によるキズ不良の削減。
・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、木くず、廃油、ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄの有償物化の検討推進。
・加工端材を利用した製品の販売促進
・切削工具等のライフ延長等による産業廃棄物の削減

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ、木くず、汚泥、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、廃油、複合物の分別回収実施。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

木くず、廃油の有償物化、汚泥の再資源化の検討推進。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）
・加工時の抜き板や端材を利用した製品開発の検討実施。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	７ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）
・加工時の抜き板や端材を利用した製品開発の検討。
・合板端材（木くず）の製品への使用検討。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）
・汚泥の含水率低減による重量削減

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）
・汚泥の含水率低減による重量削減

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ

（これまでに実施した取組）
・汚泥の含水率削減による重量削減
・製造工程から発生する非定常的な産業廃棄物の発生削減
・有効な歩留まりとなるような生産計画

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ

（今後実施する予定の取組）
・汚泥の含水率削減による重量削減継続実施
・製造工程から発生する非定常的な産業廃棄物の発生削減継続実施
・有効な歩留まりとなるような生産計画継続実施

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
全処理委託量	789ｔ	85t	161t	17ｔ	0.3t	16ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	7.44t	35.42ｔ	6.8t	0t	0ｔ
再生利用業者への処理委託量	0ｔ	85ｔ	0ｔ	17ｔ	0.3t	0ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ

（これまでに実施した取組）
・可能な限り再生利用業者への処理委託を実施し、最終処分（埋立）処理量の削減実施。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ｶﾞﾗｽ・陶磁器ｸｽﾞ・ｺﾝｸﾘｰﾄ	木くず	汚泥	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	廃油	複合物
全処理委託量	710ｔ	76t	144t	15ｔ	0.2t	14ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	10t	40t	7ｔ	0ｔ	0ｔ
再生利用業者への処理委託量	0ｔ	76t	0t	15ｔ	0.2t	0ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ

（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者の選定検討を継続して、産業廃棄物処理を委託検討。
・可能な限り再生利用業者への処理委託を実施し、最終処分（埋立）処理量の削減継続。

※事務処理欄

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。